

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「二〇年を一日に凝縮」、二〇周年の集いから	滝野 忠……………2
運動の原動力	門永 三枝子……………3
「赤」は政治反動の印	吉田 憲夫……………4
巨大多国籍企業、帝国主義との闘い(二)	坂牛 哲郎……………5
—統現代帝国主義、その五—	
地方分権と行革、規制緩和は一体……………9	
—交流し、学び、職場のたたかいを(下)—	
「有事法制」は「懸念」では済まぬ	永江 力……………12
—米軍に舐められた北海道の三〇日間—	
考える会第二回総会を開く……………13	
—秋田・大曲の須藤伸さんからメッセージ—	
資料 職員のみなさんへ(平成九年九月二十九日)	……………13
職場規律で民営化阻止!?	……………13
生きる・独占資本への怒りをこめて	札幌 F・M……………14
国労闘争団、兵庫の仲間のがんばりに勇気える	滝野 嘉津子……………15
—変わらぬご支援・ご指導を—	
読者からのおたより……………15	
『社会通信二〇年』総目次の頒布について……………4	

# 旬刊 社会通信

NO. 686

一九九七年二月一日号

一九九七年二月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 「二〇〇年を一日に凝縮」、二〇〇周年の集いから

『旬刊 社会通信』創刊は一九七七年十一月一日です。満二〇歳の誕生日の一九九七年十一月一日、『旬刊 社会通信』二〇周年記念集会―明日の社会主義・労働運動を考える―と題して、成人式を祝っていただきました。

呼びかけ人は近江谷左馬之介先生、三木信之介氏、坂牛哲郎氏、鈴木賢二氏、塚本健先生、高橋義則氏、橋幸夫氏、灰原茂雄氏、横堀正一氏、上野建一氏ですが、今日の日を迎えるまでに、数え切れないほどの同志、友人、先輩の励ましがあつたことは忘れることはできません。さらに今日の集いを「二〇〇年を一日に」凝縮する催にいただいたことに心からお礼申し上げます。

寂しさもあります。二人の恩師がこの席にいらしゃらないことです。向坂先生と岩井さんです。今月の二七日で九三歳になられる向坂夫人から、お便りをいただきました。

「岩井さんも向坂もよくやったな!と、あちらで祝盃をあげていますよ、きつと」と。

来年(二月六日)は向坂先生生誕百年です。今日の集いは伊藤誠先生のお力を得て『共産党宣言』一五〇年と社会主義の復権をメインテーマとしました。岩波文庫版『共産党宣言』は大内兵衛先生と向坂逸郎先生の名訳です。今日の集いをさらに発展させるため、「向坂逸郎生誕百年集会」を読者の皆さんにお力を得て企画・計画してゆきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

社会通信二〇年の資料にと、「総目次」をつくりました。六・八ポイント活字で六〇頁にもなります。そこで感じますことは、二〇年の歳月の重さです。それは――

一つは、こんなにもいろんな人との出会い、さらに出来事があつたのかとの感慨です。社会党代議員権問題に端を発した社会党の動揺から崩壊、中曽根臨調から開始された戦闘的・階級的労働運動つぶしと国鉄を中心とする三公社の民営・分割化攻撃、さらには今日進行中の政界再編成等々の局面です。

二つは、「五五年体制」崩壊の序曲、展開、終焉の過程をジャーナリスト、一活動家として取材し活動する場を得、歴史のダイナミズムを身をもって体験できたことです。それぞれの局面で励まし合った多くの仲間へ今日、ご出席いただいております。その時のひと駒一駒が頭に浮かんでまいります。

編集子にとってのささやかな誇りは『社会通信』を一つの欠号もなく、定期発行できたことです。「総目次」はそれ自体が「総評・社会党ブロック」の年譜にもなっています。ご活用いただければと念じています。

集会は午後一時から五時まで東京・全水道会館で行われました。加藤晋介先生の司会で「成人式を迎え、明日の日本の構築を考えるため、さらに明確に灯火、情報を提供せよ」との視点から、第一部記念講演、第二部『社会通信』二〇年と明日の社会主義を語ると題し、伊藤誠元東大教授からは『共産党宣言』一五〇年と社会主義の復権のテーマで約一時間講演を受け、そのあと岡崎ひろみ(前衆議院議員・新社会党副委員長)、篠崎信一(国労新橋支部委員長)、上野建一(元衆議院議員)、坂牛哲郎(元高教組委員長)が「社会党の動揺の中で」、「国鉄闘争の中で」、「今日の政治と課題」、「現情勢から『通信』へ」と題し、持ち時間一〇分でお話をいただいた。(詳細は次号以下に掲載)。

第三部は鈴木賢二氏(京成私鉄)の司会で交流会。メニューは小川美智子さんと国労

(アルバ)の仲間のご協力で、国労物販を中心に舌鼓。最後はなんと一同でインタナショナル歌った。何年ぶりのインターかしらとみんな心配顔。しかし、からだ覚えていて最後まで快く歌うことができ、心に残るひとときとなりました。

支配階級の強さだけに目を奪われつづけた過去数年でしたが、グローバルゼーション、メガコンベティションに象徴される現代帝国主義の悪魔、国際金融独占資本の矛盾があらわれ、情勢は大きく変化しようとしています。いよいよ反撃の時到来です。今日、成人式を迎えた『社会通信』は新たな歴史段階にむけ全力をつくします。これまで以上のご支援、ご鞭撻を心の底からお願いし、今日のお礼の言葉とさせていただきます。(滝野 忠)

## 運動の原動力

私が「社会通信」をおもしろい、役にたつと感じて他人(ひと)にも勧めたいと思ったのは、やはりなんといっても八九年、わが兵庫県の分裂選挙のときからでした。反連合ののろしをあげたわが岡崎選挙にたいして、最末端で動いただけの一党員である私には、他の全国の地域から物理的にも、精神的にもほとんど目立った動きを感じる事が出来ませんでした。立ち上りさえすれば、澎湃と全国の仲間の支援があると思っていた私は、大きなショックを受けました。

だれも「あて」になんか出来ないんだ、自力で局面に立ち向かう以外ないんだと思われされたような気分でした。その後残念なことにといふべきか、当然の帰結といふべきか、党は分裂解体に追い込まれ、多くの国民に政治に対する大きな失望を与えています。そして私の中には、「中央」への不信は新社会党結成にいたるまでくすぶりつづけてきました。日本の左翼ってこんなにもろく、こんなに弱いものだったのかと改めて痛感させられたのです。

そんな中で唯一「社会通信」のはっきりとした姿勢は大きな励ましに感じてきました。政治情勢を鋭い筆致で分析した政権研報告はいつも一番に読むもので、「中央とつながっている」と感じることでできる貴重なものです。いつも溜飲の下がる思いがしています。そして、月三回二〇年間も一度も休まず発行しつづけられたなんて、まったく驚異といふべき努力の結果だと、深く敬意を表するものです。

私たちの周りにはさまざまな文書があふれかえっていますが、出されてもいつのまにかたち消えになっていくものが多いような気がします。兵庫の婦人会議ではこの数年「在宅介護ネットワーク」の事務局を担って、私は通信を出す担当になっています。二カ月に一度でもその編集作業のたいへんなこと。有料の購読者がいてくれることを考えると、歯をくいしばって定期発行を続けていますが、毎回徹夜になるのが常で、とても毎月とはいきません。自分自身のこうした経験が、さらに「社会通信」を大きく、また身近に感じさせてくれています。

運動とは目に見えるものでなければならぬと思います。去年の総選挙の敗北で、運動に始まり、運動におわるといっても過言ではないと痛感しました。新社会党は見えるところにいなければいけない!としみじみ思いました。

全国の仲間をつなぎ、励ましてくれる「社会通信」は、運動の原動力です。ますます強いきずなをつくる大切な役目を果たしていただきますよう、期待をもちております。

(兵庫・門永 三枝子)

# 「赤」は政治反動の印

『社会通信』の創刊号からの読者です。たいへん状況の厳しい中の発刊となったようなので、何かお手伝いするつもりで社会通信社まで出掛けました。飯田橋駅から大通りを九段坂下に向かって五分程歩いて右側に入ったところの、一階に赤ちようちんの店がある小さなビルの三階にありました。事務方は、滝野さんと中年の婦人の二人だけでした。通信の袋詰作業と郵便局への買い物袋に少しづついれ、何度も往復して発送作業をされていたことを思い出します。

創刊号を見て驚いたことは、表紙デザインが「赤色」だったのです。赤色は注意を喚起する意味をもっています。『岩波新書』の表紙の色が緑色から黄色に変わり、現在の表紙の色は赤色で政治反動等を警鐘しています。岩波がそれより早く赤色にしなければならぬ理由がありました。六〇年代の高度経済成長の歪みがあらゆる社会場面に噴出してきていました。歪みは労働者、勤労者や弱者にしわ寄せとして表れてきました。それを跳ね返すための労働運動は、スト権ストを始め春闘（ストライキの籠城に何度もご一緒いただく）もたいへん高揚しました。一方、地方自治体の革新首長、議員の当選が都市部を中心に増えてきていることに総資本が大変な危機意識をもち、労働者階級への攻撃が始まったことです。

そうした情勢の下で『社会通信』が創刊されました。すでに職場のなかで、月に三回の学習会（経済学入門・共産党宣言・資本論）に滝野さんに講師として十四年間休まず来ていただきました。八二年「中曽根臨調」は国鉄「民営・分割化」を中間報告として赤字攻撃とヤミ・カラ・ポカの宣伝が連日五年間、特に国労攻撃は熾烈をきわめた。この攻撃に対して私たちの反撃の理論と統一指導が困難であった。滝野さんの情勢分析・知識人の意見等を総合的に集約して、民営・分割阻止の条件があることを実証し、国鉄労働者や国鉄が無ければ生活できない人びとの理論誌として『国鉄の民営化・分割は阻止できる!』を本誌の別冊として発行していただいた。

国家的国鉄攻撃に組織的な対応を、統一闘争を指導する組織も理論誌も『社会通信』において他になく、そこで本誌に旬刊の強み・理論を最大限に發揮してもらわねばならなかった。そして「国鉄の民営・分割に反対する新宿会議」を発足させ、「東京会議」「全国会議」に発展させ全国的展開の闘争に、政治闘争にするために重要な役割を担い、そして大きなシンポジウムを何度も本誌主催で開催してもらい闘いを組織できたことは、多くの皆さんが十分承知のことです。

そして「分割・民営化」以降の一〇年間、「国鉄闘争」の支援は、個々の労働者と多くの人々に勇氣と展望を与えてくれました。今九月現在の会社倒産と負債額は戦後最大になり、資本は、労働者の首切りを一層強めてきます。これまでの二〇年間以上に、資本主義体制が続く限り社会通信の役割・重要さが求められます。（国労中央支部・吉田 憲夫）

## 『社会通信二〇年』総目次の頒布について

▼『総目次』冊子はB5・本文6・8ポで六〇頁。ワープロ入力から印刷、丁合まで事務局の手作り。記念集会で資料配布しました。欠席の方、ご希望があれば送ります。頒価は八百円（含送料）。▼データをフロッピーでほしい方。MS、DOSのテキストファイル、一・二メガフォーマットで頒布。頒価は六百円（含送料）。

▼切手同封書が郵便振替（〇〇一〇〇一〇九一五八四三二・社会通信社）で、『総目次』冊子がフロッピーかご希望のもの明記して申し込んで下さい。申し込みあり次第送ります。

# 巨大多国籍企業、帝国主義との闘い (一)

— 続現代帝国主義、その五 —

多国籍化した巨大独占体の世界展開、これと結合する世界帝国主義の再編成、軍事力強化、この現象をどう見るか。日本労働者のさし迫った実践的問題であると同時に、理論的にも興味をそそる大きな課題を提起している。その全貌と論争点は別の機会にゆづるとして、本稿に必要な特徴的見解を紹介する。

宮崎義一(京大)は、『国民経済の黄昏』で「我々は今まで、先進資本主義国の現状を国家独占資本主義と規定し、それを資本主義の最終段階と考え、一国社会主義への移行期であるとしてきた。しかし多国主義企業の登場と、情報通信革命により資本主義は社会主義国民経済への道ではなく、いくつかの国民経済を統合したより広域の新しいトランスナショナルな経済的枠組みを追及している」と主張する。加藤栄一(東大)は、『二十世紀資本主義』で七三年、ブレトンウッズ崩壊から始まる資本主義構造変動期を、中期資本主義の解体とし、二十一世紀にはじまる後期資本主義の準備期と位置づけている。橋本寿郎(東大)を代表とする、「宇野学派の継承と発展のための共同研究グループ」に共通の問題意識と見られる。『講座現代日本グループ』の後藤道夫(都留大)は、古典帝国主義に對比して、一九四五年以降を現代帝国主義と捉え七〇年以降を、現代帝国主義の第二段階としている。同グループ代表の渡辺治(一橋大)は、特に九十年以降を「再編成期」と位置づけている。

以上の見解に共通しているのは、資本主義そして帝国主義は二十一世紀に至り、死滅するのではなく、新しい存続、もしくは発展の道を辿るかのような見方である。レスター・サローは『資本主義の未来』で特に日本について、「日本は労働者階級による改造、支配階級による改造もできず、衰退の道を辿る」と言及している。この問題について、我々はどうのように考えてゆけば良いのであろうか。

## 多国籍企業と国民経済の矛盾

社会的生産の無政府性という、資本主義の基本矛盾は、階級闘争による以外、解決の道はない。労働運動の衰退により、巨大独占体はその矛盾の道を、多国籍化に求めた。しかし、それにより社会的生産の無政府性は解決されるどころか、矛盾を全世界に拡大、深化させていることは前述のとおりである。そこにはより広範に、より深刻な新しい矛盾が発生している。私は前出『多国籍企業と世界帝国主義』で、現代帝国主義の直面する三大矛盾を提示した。それは第一に多国籍企業と本籍地の国民経済との矛盾、第二に多国籍企業の進出先である発展途上国との矛盾、第三に帝国主義諸国間の矛盾である。

特に重要なのは第一の矛盾である。去る八月発表された「九七年度経済白書」とその後の日本経済の展開は、誰の眼にもわかるように、みごとにこの矛盾を解明してくれている。「白書」は「日本経済の自律的回復機能は軌道に乗った。雇用は拡大し、消費需要も確実に増大している。設備投資拡張の条件はととのった。特別減税打ち切り、消費税率引き上げの反動も早期に克服し、景気は上昇軌道に乗っている」と手放しで礼賛し、「この回復を、中長期に渡りたしかなものにするため、規制緩和、行政改革を本格的に進め、日本経済の高価格体質の是正に取り組まねばならない」と主張した(参考、週刊新社会七六号私

論)。「白書」は、いままでも「不況は九三年十月底入れし、回復に向かっている」、と毎年繰り返して来た。しかし失業者は年々史上最高を記録し、消費需要は落ちこむばかりである。これに対し、「九七白書」は「いままでも、公共投資等、財政を發動し、景気回復を計ってきた。その効果はあったのだが、過剰雇用、過剰在庫、資産下落により回復は表面化できなかった。もうこの調整は終わったので、財政力を借りなくても自力で回復することができると弁明している。

ところが、白書発表直後の九月「国民所得統計速報」により、「経済成長率は急落」の実態が明白になった。速報によれば、九七年四月～六月期のGDP成長率は、マイナス二・九%、年率マイナス一・二%となり、七四年大不況期につづく、戦後第二番目の激しい下落である。各商業紙はいっせいに「政府シナリオ崩壊」を報道したが、その後、今日に至るまで株価は下落しつづけ、鉱工業生産、設備投資のおちこみがつづき、不況深化は誰の目にも明らかになってきた。

### 多国籍企業を無視した「白書」

莫大な予算と人員を擁し、経済政策の指針をつくる経済企画庁が、なぜこんなばかげたことをやるのか。日本経済の実態はどうなっているのか。

このことを理解するためには、七三年以降の世界資本主義の構造変動、ブレトン・ウッズ体制の崩壊、八〇年代以降の多国籍企業の世界進出、世界大競争を直視しなければならぬ。「白書」はこの現実から目をそむけている。そのため高度成長期には一定の役割を果たした「白書」は七三年世界大不況以来ことごとく予測は外れ、「経済学の破産」とまでいわれるに至った。

しかし事実は「経済学の破産」でなく、「経済企画庁の破産」なのである。古典的国民経済の枠に閉じこもり、グローバルイゼーションを無視した「循環性不況論」は、分析方法論の問題というより、財界、政府の政策を合理化することによるものではないのか。

多国籍化した巨大独占中心の経済政策を続ける限り、日本経済は衰退してゆくという事実を隠蔽するための「白書」がつくられてきたのではないのか。その欺瞞がもはや通用しなくなってきたのが、「九七経済白書」の自壊である。そして、行革中間報告によれば、経済企画庁は、総務省に吸収されるという。統合され総務省の直轄下におかれれば、政府の経済報告はますます非科学的なものになってゆくことは明白である。

八〇年代、日本の巨大企業は、合理化飢餓輸出により巨額の利潤を手にした。「八五年プラザ合意」以来海外直接投資に転じ、世界最大の多国籍企業国となったことは前述のとおりである。巨額の利潤は海外直接投資とともに、土地・証券の擬制資本に投入され、いわゆるバブルが発生した。

政府はアメリカの要求もあり総計六三兆にもほる公共投資を支出し、「構造改革」による内需拡大を計ったが、グローバル化した経済の中で労働者、勤労国民の実質賃金を低下させて、内需拡大するわけではない。バブルの破裂は必然であった。

九〇年バブルは破裂し土地、証券等擬制資本の下落がはじまり、中小企業倒産、設備投資、消費需要の減退がつづき、失業者が増大した。この時期、多国籍化した日本の巨大企業は、海外で莫大な利潤を手に入れていたのである。九〇年～九四年、先進資本主義国のGDP成長率はほとんど横ばいなのに、巨大多国籍百社は年率六%で資産を増やし、この流れは九六年以降ますます顕著になってきた。

## 巨大多国籍企業の繁栄と国民経済の衰退

九〇年不況以降、九二年まで、単年度直接投資は減少したが、九三年から反転し拡大にむかっている。この間、直接投資は前述のように東南アジアに集中している。

九〇年以降不況が長期化、深刻化している要因は、アメリカに続き世界第二位となった日本多国籍企業の活動、九〇年度以降の世界大競争を抜きにしては解明できない。

多国籍企業がいかに、国民経済を衰退させるか、主要事項に整理すれば――

第一に、産業空洞化である。九四年日産では各部門の海外移転により、座間工場は丸ごと閉鎖され、五千人労働者が首切り、配転された。これに伴ない下請け中小工場も倒産し、座間市は衰退した。松下、ソニー等、全産業にわたり同様の現象は全国各地で発生している。九〇年代、東南アジアとくに中国への親工場進出に伴ない、下請け中小零細工場の移転が増加している。移転できない下請け企業は倒産し、地方都市は衰退する。東京でも、優れた機械技術をもった大田区の中小零細工場の倒産がつづき、町の火は消えている。

第二に、新規設備投資についてである。前述のように、機械、電機では海外直接投資は、六〇%をこえ、国内投資を上まわってきた。そのため、「白書」は、「九四年以降、設備投資は増勢に転じた」と記している。しかし、九七年通商白書は「九六年に至っても、新規設備投資が九一年水準まで回復しないのは、海外投資の増加による」と報告している。国内景気回復は、明らかに海外直接投資、多国籍企業化により阻止されているのである。

第三に、重要なのは、海外子会社から、安い商品が日本に逆輸入されることである。九〇年代に入り、電機製品、機械、繊維、食料品等製造業商品は、東南アジアから逆輸入され日本国内市場を支配しつつある。規制緩和はこの流れを強め、中小企業の倒産に拍車をかけている。この逆輸入は、巨大多国籍企業の企業内分業により展開されているため、多国籍企業の総合利益は増大する。しかし国内生産は減少し、失業者は増加する。九七年通商白書は海外雇用の増大に反比例する国内雇用減少が九四年以降明確になってきたと報じている。しかも日本の海外生産比率は、一〇%と欧米に比べて格段に低い。海外進出はこれからである。

第四に、政府は国内空洞化を埋めるために、外資系企業導入、そのための規制緩和を主要政策としている。前提とする規制緩和は、進行する弱者切り捨てを促進する。それだけでなく、これが進行すれば日本経済、産業政策は巨大多国籍企業と結合する外国帝国主義の介入を受けることになるだろう。特にガイドラインにみる、アメリカの軍事介入は、アメリカ巨大多国籍企業の日本進出にともない経済介入もまねきかねない。

第五に、タックス・ヘブンである。日本の巨大多国籍企業等とくに三菱、三井商事等は、巨額の利益を、税金の安いパナマ、香港等の子会社に集中し、納税を免れてきた。いわゆる、タックス・ヘブン（税金天国）である。国家存立の基盤を蚕食する行動である。

今後の傾向として重要なことは、東南アジアからの企業内逆輸入は、資本財が耐久消費財を上まわってきたことである。アジアの技術水準は向上している、長期傾向としては、日本本社は全世界子会社の指令塔となり、新規技術の研究機関、研究工場を日本に設置し、全世界の適地に、生産工場を設置する方向にむかうことになる。すでにトヨタ、松下等はその方向に向かい、アジア、ヨーロッパ等各ブロックに、地域本社、研究機関を設置している。

このように、巨大独占の多国籍化は、単に空洞化現象だけではなく、貿易、産業構造、国民経済の全体動向を左右する方向にむかっている。この事実を目をつぶり、古典的国民

経済の枠に固執する「経済白書」の分析は、国民を欺くものに他ならない。

### 国民経済を破壊する規制緩和、行政改革

巨大多国籍企業による国民経済の破壊、不況の深化に対して、「九七経済白書」は、前記のように、「規制緩和、構造改革、高コスト体質是正、行政改革」を主張している。これは多国籍企業が世界大競争で勝ち抜くための条件整備である。第三次産業の高コスト是正、二千万労働者合理化、そのため、雇用形態の転換、労働力流動化、中小零細企業・農業切り捨て、社会保障・弱者切り捨て、福祉政策の全面見直しは、すでに九〇年代初頭から、日経連、経団連等、財界の強い主張であり、実施に移されてきた。その結果が今日の長期不況である。消費税率の引き上げ、特別減税廃止は、それを決定的なものにした。

この現状に学ぶことなく、橋本総理は「規制緩和、構造改革、行政改革を徹底してやり抜くことにより、不況を克服する」と国会答弁し当面、法人税軽減、土地流動化政策を重点としている。公共投資は、すでに六三兆つぎこんだから効果はない。古典的国民経済に有効であったケインズ理論は、今日のグローバル経済に通用するわけではない。赤字財政をこれ以上悪化させ得ない。アメリカから貿易黒字削減を要求され、貿易依存は限界にきている。雇用を拡大し、消費需要拡大のためなすべきことは、国民経済を破壊する多国籍企業の規制、福祉政策の拡充であることは、誰の目にも明らかになってきたのでなかるうか。

### 「福祉国家」を戦略目標に

中小国の国家財政を上まわる資産をもち、最新兵器で武装した帝国主義国家の支援を受ける巨大多国籍独占が、いま世界の平和をおびやかす、福祉を切り捨て、環境を汚染し、働く者の生存を脅かしている。その力は強大であり、前記研究グループが述べているように、二十一世紀にむけて現代帝国主義は新たな発展をとげるかのように見える。しかし、日本経済の現状が示しているように、多国籍企業と、本籍地の国民経済の矛盾は激化する。いま、日本経済のゆきづまりは、反動的、反国民的再編か、労働者、勤労国民による国民的再編化の岐路におかれている。強大に見える敵の力も、今次組閣にあたっての佐藤問題に見えるように、国民世論の前には予想外のもろさを持っている。問題はこの敵失に切り込み、国民の怒りを結集する見方の組織力が、衰弱していることである。

この点を、サローは前記のように、「日本は衰退する」と述べているのである。これはなにもサローだけではなく、レーニンは「変革の客観条件が成熟していても、これを成し遂げる主体が形成されていなければ、その社会は腐敗してゆく」（一九〇五年十月十七日、プロレタリアー二一号）と述べている。日本はいままさに、そのような状況にあることを直視すべきである。階級闘争の衰退により社会の矛盾は、周辺部を腐らしてゆく。家庭の崩壊、教育の衰退は、次代を担ってゆく青年少年を売春、エーズ、麻薬にまきこんでゆく。日本は病めるアメリカ社会を十年後追いしている。

巨大企業が富み、労働者がごみのように切られ社会が腐ってゆくアメリカのようにならないためにも、我々はいま国民の中に渦まいている、やり切れない逼塞感、たぎりたった怒り、不安を組織してゆかねばならない。社会主義こそすべてを解決するといっても、それは我々の考えであり、国民一般は、ソ連、東欧の現実から拒否反応は強い。現にある国民の怒り、不安が福祉切り捨て、平和破壊、そして、憲法九条改憲にあるならば、これを組織して、反動的再編と対決するのが、今日なすべき我々のつとめではないのか。



当面する反独占（多国籍）統一戦線の「なかみ」は、憲法擁護、福祉政策の充実、福祉国家の樹立である。このことなくして、雇用、消費需要を拡大し、日本経済を再建することはできない。そして、このことをなすとげる政権を樹立するため、国民的行革をはじめめとして、あらゆる改革をたたかいとってゆかねばならない。（坂牛 哲郎・つづく）

## 地方分権と行革、規制緩和は一体

— 交流し、学び、職場のたたかいを（下） —

### 五、九七人事院勧告と能力主義賃金の動向など

#### (一) 九七人事院勧告の特徴

人事院は八月四日、平均三六三三円（一・〇二％）の賃金引き上げ勧告を行いました。九七春闘での民間賃上げ結果を反映し、三年ぶりに一％台に乗りましたが、本年四月の消費者物価指数は前年同月比一・九％上昇しており「完全実施」されたとしても実質賃金はマイナスとなります。

勧告内容は、扶養手当の教育加算などへの重点配分や、一時金〇・〇五月増し（年間五・二五月）など一部組合要求に応える一方で、三年連続の「早期立ち上がり型」へ向けた中堅層への重点配分と中高年齢層を低く抑え込んだ配分、勤勉手当の成績率の拡大、強化など多くの問題を含んでいます。勤務実績等をより適切に反映させるための措置として、①管理職職員の期末手当の一部を勤勉手当に〇・四月分振替、②勤勉手当の成績率の幅の拡大一〇〇分の四〇→一〇〇分の九〇↓〇・一〇〇分の一二〇、③指定職職員の期末手当について懲戒処分者への減額措置の導入が盛り込まれました。とくに勤勉手当・成績率の導入は、特別昇給制度の強化とあわせて差別賃金拡大につながることは明らかであり反対のたたかいを強化しなければなりません。

#### (二) 勤勉手当の成績率導入についての人事院の考え方について

民間の能力主義賃金体系、「新・日本の経営システム研究プロジェクト」報告、九五・九六人勤、地方公務員法の「職務給の原則は『職員の職務と責任に応じて』にある」という主旨などから九六年一〇月より人事院は特別昇給と勤勉手当への成績主義の導入で公務員連絡会と九七人勤期まで交渉してきました。九七年三月一三日の第六回目交渉で人事院は勤勉手当の成績率について次のような考え方を示しています。

#### ア 一〇〇分の七〇（二〇％）

見直して一〇〇分の七〇を適用されるのは勤務評定で優秀とされた者が対象で、強制するものではないが、五人に一人が目安と考えている。

#### イ 一〇〇分の八〇（二〇〜四％）

一〇〇分の八〇はさらに優秀な者が対象であり、中心的には仕事の成果に着目して評価することになる。具体的には次の場合が考えられる。

- ・ 創意、発案により職務の改善や能率向上等に大きな成果を上げた場合。たとえば、情報処理化など普通の人ができない成果を上げた場合。
- ・ 特別な知識や経験をもって、難しい課題に取り組み、成果を上げた場合。
- ・ 不測の事態に対応して、困難、重要な職務を遂行し、多大な成果を上げた場合。
- ・ それぞれの省庁の重要施策を担当し、それぞれの時期に優先度が高く困難度の高い仕事

を遂行し、成果をあげた場合。

・困難な折衝で、成果を上げた場合。

・対外的に見て、成果を上げた場合（顕著な賞、特許取得、国民から仕事ぶりを評価され公務に対する評判を上げた場合など）

一〇〇分の八〇の割合は、強制するものではないが、先の五人に一人の中の一〜二割程度。全体から見れば二〜四％程度。

ウ 一〇〇分の九〇以上（一〜二％）八〇／一〇〇の中でその程度がさらに高い者に適用エ 一〇〇分の四〇以下

懲戒処分の内容に応じた成績率を段階づけるよう各省庁の意見を聞いて具体化する。

上記のア、イ、ウで成績優秀者の割合が目安として示されているが、同じ割合で一〇〇分の六〇未満の適用者がつくり出されることとなります。この成績率の適用と割合は今後明らかになると思われます。県下でも赤穂・相生では成績率が導入されていますが、大阪府の高槻では九七年夏の一時金に成績主義導入の提案がされました。この高槻の提案は、国の従来幅一〇〇分の四〇〜一〇〇分の九〇ですが、今も交渉が続いているようです。

### (三) 能力主義賃金の導入を受け入れる素地

自治労の某幹部は、「仕事のできるものも、できないものも同じように年功序列で賃金が上がっていくのは悪平等である」と話していた。この考え方は、合理化できなくなった職場の仲間の思いと通じている。「仕事をしない課長に一時金の傾斜配分があたるのはおかしい」「OAも触れないあの年配の女性は給料ドロボーだ」というように仕事をしない者、仕事のできない者に目が向いている。自治体職場も競争・対立・不信が渦巻いています。賃金原資は一定という前提があるにもかかわらず「能力と実績があれば賃金はあがるのなら大賛成」という青年の声もあるなか、能力主義賃金の狙いについての学習や教宣活動が不可欠です。また、導入されていない多くの自治体職場では、すでに人事管理の一環として、自己申告書（異動希望や職務についての成果や課題・抱負などの調査）と業務諸面制度（五段階絶対評価、業務・能力・態度について）があります。能力主義賃金は人事管理上でも職場の気分の点からも導入できる素地ができあがっているといえます。それだけに今後の賃金闘争では、これらの点を踏まえた取り組みが必要です。

### (四) 賃金闘争のこれからの課題

① 昨年の確定闘争でも指摘したが、大阪府・京都市で「財源不足」を理由に賃金改定見送りという動き。支払い能力論的な考え方が震災時から広がっています。九七人勧も政府は国政全般から判断（財政構造会議などか）するとしています。人勧体制の否定の動きです。② 昨年は山崎、昨年は姫路で、人勧実施と手当削減をパートナーとする手法があった。特に市民オンブズによる特勤手当への攻撃があるだけに注意を要します。③ この二〜三年の人勧で「早期立ち上がり」の昇給カーブについては高齢者の定昇ストップなど問題点が目明らかになっています。年功序列から能力主義への移行を狙った動きであるだけに対策が必要である。④ 九七人勧にひきつづき「今後の給与制度及びその運用」について、一時金の成績率の幅拡大（期末減、勤勉増）、昇格・昇給への成績主義を導入していくとしています。九七夏の一時金闘争では西脇などで三短などの実施と一時金闘争の廃止とのバーター提案に見られるように一時金闘争つぶしが強まっているので一時金闘争の強化と一時金

への成績率の導入反対のたたかいに全力をあげていきます。

## 六、臨時・非常勤の組織化と地域ユニオンづくり

九五年の「新日本の経営システム等研修プロジェクト」報告を見るまでもなく自治体職場にも非正規職員があたり前となつていきます。自治労の調査によると一九八〇年（臨調・行革の始まり）には九万一六七八人であつた非正規職員が九〇年には倍の二〇万八九〇人、九四年には二万四六五七人、九七年には二五万人強という増加ぶりです。

町段階では組合員人数と非正規職員人数がほぼ同数の単組もあります。兵庫の場合には、全国的に見て早く臨時・非常勤労働者の組織がすすみ、九〇年には六単組で県本部臨職協議会が結成されました。基本組織の援助により雇止め問題を契機にその組織化がはかられ、賃金・労働条件の改善、退職金制度の新設、また正規職員化の実現などの目をみはる成果を勝ちとつています。この五年間で単組数も二〇に増えています。この運動の前進は、基本組織の良識ある役員が、自らの課題として闘つていくこと、人間としての扱いをされていないことへの臨職・非常勤職員の怒りが原動力となつていきます。労働組合とは何なのかということを知りておくべき多くの教訓があります。自治労では短時間公務員制度の確立を提起しています。兵庫県本部では「現在の脱法的行為を追認するばかりか、現業職場の合理化に拍車をかける」という認識から継続討論になつていきます。

しかし、九六年の人事院勧告では、高齢者雇用制度についての考え方が打ち出されました。この背景には年金支給が六五歳に繰り延べされたこと、少子社会で労働力人口の減少を高齢者労働力でカバーするなどの雇用情勢などがありますが、この制度が高齢社会を切り口として短時間公務員制度（再任用）につながっていく可能性が充分にあります。自治労が反合理化闘争を放棄した結果により民間委託化・公社化、臨職・パート化などがすすみ、働く非正規職員を組織するという合理化に迎合した方針になつていきます。

今年三月の春季交流会では講師から「自治労は、地域では孤立していますよ」と指摘をうけました。このことは企業内本工・正規主義の労働運動の限界を突いた言葉です。雇用構造の変化（流動化）に対応できていない連合運動をはじめとした日本労働運動の弱さは組織率の低下となつて現れています。もう一度企業内視点からの脱却、階級的視点から臨職・パートなど非正規職員の組織と運動づくりの意義を捉え返すことが必要です。

私たちの身の回りの非常勤などの仲間から共感や信頼を呼ぶような労働運動になつていくのか、非正規職員の犠牲の上に差別構造のなかに安住した運動になつていないか、自己点検してみる事です。ある市では、二二条の臨職保母たちは組合結成をしたが、その市職労との共闘は拒み、地域ユニオンに加入しました。臨職は正規保母のシワ寄せで土曜日は休めないことや、「調理士補充に臨職で」という攻撃に「臨職にまかせてよいのか」と反対のたたかいは市職労にあるが「入つてしまえばほつたらかしてはいないか」という臨職保母の気持（市職労不信）があつたからです。

既存の労働運動を乗り越えていくためにも新社会党労働委員会と地域ユニオンが協力して今年六月中旬に取り組んだ「パート一〇番」による地域ユニオンの結成にむけた討論に党員協も積極的にかかわつていく必要があります。総評解散、連合発足の動きのなかで、地区評（労）が解散を余儀なくされた経過を考えると、県下に組織をもつ自治労各単組が地域労働運動の中心を担える広い視野と厚い問題意識をもつことが問われています。

※本稿は第六八四号につづくものです。（新社会党兵庫県本部自治体労働者党員協議会）

## 「有事法制」は「懸念」では済まぬ

— 米軍に舐められた北海道の三〇日間 —

- ◇九月六日～九月九日 米空母インディペンデンスの小樽港寄港
- ◇九月一八日～九月二八日 米海兵隊、矢臼別演習場へ移動して実弾砲撃訓練
- ◇九月二三日 日米両政府「新ガイドライン」を決定
- ◇一〇月三日～一〇月六日 米海軍第七艦隊旗艦ブルーリッジの函館港寄港

こうして並べてみると僅かひと月のうちにこんな怖い動きがたて続けに北海道を襲ったのだ。これらについては既に多くの機関紙やマスコミが論評や報道を行っており、小生如きが駄文を寄せる要はないのだから書かずにいられない。特徴点と寸感を記したい。

まず「イ号」について。入港の予定を知ったのは七月二五日。マスコミ報道に道民は怒りと戸惑いを表した。市長の言動が気になる一方、腰くだけに市民団体や労組は連日怒りを示した。三六万もの見物で賑う。ゴミが三六万トンも。市はタグボート二艘を動員、艦への給水作業は市の職員が夜を徹して行ったという。

次は矢臼別の砲撃訓練だ。沖縄県道一〇四号越え実弾砲撃訓練の本土移転は、矢臼別を含む全国五カ所の自衛隊演習場を当てることに昨年八月二九日の日米合同委員会で正式決定済み。今年七月、山梨県の北富士演習場が皮切り。ここでは難問続出で、国と地元が「演習場使用協定」を結んだが、これに対して矢臼別では混迷をたどる地元自治体と国との折衝に堀知事は何ひとつ手を打たずじまい。一〇日間に二、八〇〇発が打ち込まれ、沖縄でも実施していない夜間の砲撃を農民の中止懇請にも耳をかさずに強行。当初、防衛施設庁は「何でも言ってくれ」「調整するから」はまるでウソ。「調整」とは「正しくととのえること」と辞書にあるのだが。

そして函館である。停泊予定水域はヒラメ・マガレイ・イシガレイ・アブラコ（いずれもうまいです）の漁場である。ここでの三人の漁業者は入港三日前に、しかけてあった刺し網を止むなくすべて引き揚げたのだ。こうした漁民の怒りをよそに、海上自衛隊の艦船がアメリカの軍艦と津軽海峡で特別演習をやっていた。これでも、この軍艦たちは「親善」や「休養」が目的か。冗談いっちゃいけない。

こうした事態を背景に九月二三日、「新ガイドライン」は国会承認も何もなく確定。とここでこれよりひと月前、八月二九日の新聞に「周辺有事の使用港・空港、米軍十数カ所を要求」「道内は小樽・苫小牧・函館・新千歳」の活字が踊った。

矢臼別へ行く米海兵隊を運んだのは誰か。自衛隊であった。（先例なし）りゅう弾砲を運んだのは誰か。某民間業者が担当。費用はすべて税金で負担である。「イ号」も「ブ号」も「新ガイドライン」の先取りであり、「新ガイドライン」は「安保」の再改定で、このことは先号の坂牛さんの貴重な論稿に詳述されていて大変教えられる。

九月二六日夜、旭川では小生の関わる市民団体が「どうなる／どうする／有事法制・市民平和の集い」を開催、深更まで話し合った。新社会党総支部は二万のチラシをまき、有事立法反対署名を集め、早朝街宣（毎水曜日）、休日街宣をみんなで行っている。だが道はまさに峻しい。峻しいから 闘うのだ。

（旭川市・永江 力）

## 考える会第三回総会を開く

— 秋田・大曲の須藤伸さんからメッセージ —

六月二三日に分限免職という不当な処分を受けてから二か月半になりました。この間、神奈川の皆さんの呼びかけによって全国の多くの仲間から激励のメッセージやカンパをいただき、たいへん心強くさらに決意を新たにしているところです。わが全通が、「組合指導に従わなかったから」ということで、組織としては一切かかわりを持たないという厳しい状況の中で、鹿児島の闘いはじめ全国の闘う仲間の存在は、私の心の支えでもあり、闘い続ける展望でもあります。

特に、神奈川の皆さんの闘いは、私がこれまでこだわってきた職場での小さな抵抗行動を続ける上で、はっきりした根拠を与えてくれましたし、なにより「ひとりではない」「全国にはもっと闘っている仲間がいっぱいいる」ということを教えてくれ、きわめて不十分な私自身の活動に自信と確信を与えてもらったと思っています。

私の行動について「やりすぎだった」「もっと別のやり方があったのでは」という仲間も少なくはありません。しかし、私は前に出て闘ったのではなく、自分一人でもできる抵抗をしながら、周りの人よりも後退が遅かったというだけです。一〇〇歩後退すれば無事で五〇歩しか後退しなかったからやられたんだといえるでしょうか。労使協調以降全通が無条件に後退し続け、その分当局が一〇〇歩も二〇〇歩も押し込んできたのであって、やりすぎたのは当局の方なのです。

例えば、大曲局では朝礼はもちろん終礼もなく（ゆえに起立もなし）郵便体操もやっているのは総務課だけです。サンダル履きもノーネクタイも問題にされていません。たばこ・ジュースは休憩室で飲めというだけだし、古い制服も注意するだけです。

要するに、いうことをきかない権利意識、組合意識を問題にしているのであって、処分の口実は何でもいいうことでしよう。次から次と「改善項目」をだして「いうことをきかなければ処分」という職場支配体制は、出世したい人を会社人間にするだけでなく全ての労働者を競争に駆り立て会社人間にしようとするものではないでしょうか。

ネームプレートを着けなければならぬ法的根拠はなく、全通の合意をよりどころに職務命令を出して問責するというやり方は絶対認めることはできません。職場を追われてもねばり強く仲間づくりをすすめ、職場復帰に向けて敵よりも一日長く闘い続けるつもりです。

全国の人権闘争の先頭に立っている皆さんの闘いに心から敬意を表すとともに第三回の総会が有意義に開催されることを心から祈っております。

(須藤伸)

※神奈川郵政労働者の人権を考える会『神郵労働者 闘争ニュース No.二五』より

資料 職員のみなさんへ（ある郵便局の文書・平成九年九月二九日）

### 職場規律で民営化阻止！？

行政改革の集中審議内容については、既にマスコミ報道等で、ご案内のとおり①簡易保険事業は二〇〇一年に民営化②郵便貯金事業は早期に条件整備を図り民営化③郵便事業はワンストップ行政サービスの拠点とするなどの変更を前提に国営事業としていくという敵

しい中間報告内容となっております。

職員の身分保障も含めて不透明な部分も残されているが、これが現実化されれば郵政三事業の将来及び国民生活にとって多くの問題を抱えることとなります。

今こそ、全職員が一丸となって「お客さまの信頼」を得るため最大限の努力を傾注しなければなりません。

そのためには、職員としての職責を自覚し ①お客さま第一主義のサービスの提供 ②被服の正常着用等の徹底 ③営業活動の積極的な展開の三点を推進するとともに、職員として当然守るべきルールを遵守することは勿論、お客さまに対してより高品質なサービス提供しましょう。

- 1 郵便局内外における業務遂行にあたっては、省から貸与された被服等の未着用は禁止する。 ①サンダル等による作業 ②ノーネクタイによる作業 ③見苦しいシャツ等の着用（ズボンからのみ出し、タオルの肩掛け等） ④Yシャツ、盛夏シャツ等の未着用
  - ⑤胸章の未着用
  - 2 歩行中・執務中の喫煙の禁止、 3 所定の場所以外での喫煙の禁止、
  - 4 郵便・ラジオ体操全員実施、 5 起立朝・終礼の全員実施、
  - 6 作業中のお茶、ジュース、コーヒー飲み等の禁止
- 上記各項目について、守れない場合は注意・指導し、更に守れない場合は処分の対象になることもあります。

◎推進項目◎ ・施策ゆうパック等の全員参画による販売 ・職場内の整理整頓  
・職員、来局者へのあいさつの励行

## 生きる・独占資本への怒りをこめて

反合研 向坂逸郎先生の「直筆赤旗「理論と実践」

いつまでも 岩井章さん その思想 一筋の道 永久とこしよに生きる

岩井さん 独占資本を 憎む怒る 労働者には こよなくやさしき

全国の 国労はじめ 争議団 解雇撤回 不屈に生きる

お父さん 囲み楽しく 団らんを 取り戻したい 職場と家庭

沖繩の 真実を欺くあざむ 特措法 消費税等 悪法粉碎！

永久に記憶 ヒロシマ・ナガサキ 第九条 戦争放棄 軍隊不保持

滝野さん 社会通信 二十年 舌鋒鋭く 健筆をふるう

全国の 国労はじめ 争議団 滝野御夫妻訪問 檄ごうす

反独占 たたかい学び 組織する 編集堅持 社会通信

反合研 運動推進 尽力す 灰原茂雄 先輩に学ぶ

国労と 闘う労働者むかに 檄ごう おくる 灰原先輩 身命を賭して

国労の 闘争団は 闘うぞ！ 苦節十年 団結強め

※ 国労修善寺大会（八六年一〇月九―一〇日） 無記名投票

「賛成一〇一対、反対一 八三」で原案否決。

反マル生 沖繩・安保 反合理化 我・元国労 強く誇り持つ

（九七・十一・一 札幌・F・M）

## 国労闘争団、兵庫の仲間のがんばりに勇気える

— 変わらぬご支援・ご指導を —

皆さんのお力で『社会通信』を二〇年間育てていただき、また十一月一日には心のこもった、清々しい記念集会を開催していただいていた感謝の気持ちでいっぱいです。

私为社会通信社の仕事を手伝うようになりましたのは、一九八九年三月。国鉄の分割民営化が強行され、総評がなくなり連合が発足というなか、私はもっぱら経費節減要員としてかり出されたもので、当初はとても暗い気持ちでした。

しかし、国労の集会に参加し、岩井章さんや『連帯する会』の山下俊幸さんと共に、全国三六の国労闘争団を訪ね、家族を含めて一人ひとりのお話を聞く機会をもてたことが、徐々に私を明るく元気にしてくれました。岡崎ひろみさん！当選おめでとうもありました。私はそれまでの六年間、数度の手術と放射線治療の繰り返しでしたから、とても不思議なことです。闘争団の皆さんとご家族の心の奥底の声が、また兵庫の仲間の皆さんの頑張りが私に大きな力と希望を与えたように思います。

今回の集会は第一部、二部は呼びかけ人の方々と弁護士に加藤晋介さんが、第三部の交流会は小川美智子さんとアルバの仲間、稚内闘争団とその支援の方々が取り組んでくれました。問題提起の的確さ、手際よさ、その準備の過程での厳しさとやさしさ：感服するばかりです。二五年にむけて頑張る気持ちを大きくふくらませてくれました。

社会通信社は現在、滝野忠編集兼発行人のほか、発足当初向坂先生の推薦で就任された首藤千恵子さんに、国労家族会の金平節子さんが加わり、四人で試行錯誤しながら頑張っています。九四年からはパソコンが入り、仕事のほとんどが機械との対話となり、様変わりが進んでいます。昨年九月からは印刷費節約のためフロッピー入稿とし、原稿はスキヤナーで読み込、またはワープロ入力で、手作業は 発送 位になってしまいました。

労戦再編成、政界再編成、活字離れ？で、『社会通信』も例外なく影響を受け経費削減は大きな課題です。どこまで合理化すればよいのか、どこが限界なのか話し合いながら歩んでいこうと思っています。まわりに購読希望者を見つけてくださればこんな嬉しいことはありません。お知らせいただければ、まず見本誌送ります。今後とも、変わらぬご指導をお願いいたします。

(滝野 嘉津子)

## ◇ 読者からのおたより ◇

生きてる充実感 最近のさまざまな活動や気分。でも、これだけは言えるんでは？ 歴史の進歩と人類の発展に向けて活動しているんだから、もっと生きてる充実感というものがあっていいんじゃないのかなあ。もし義務感で活動するならやめたらいいと思うよ。これは娘に教えられたことだけ。

(山形・S)

編集部より お嬢さんの言葉、私も同感、生命感をほとばせましようよ。

さらに輝け 発行二〇周年おめでとう。いわゆる細川ブームの中で民意を大きくゆがめる小選挙区制が強行導入され、その本質的目的である改憲策動が激化しています。この状況下、「社会通信」は民主主義、非武装中立、そして社会主義への道のたいまつとして、二一世紀に向け力強く輝きを増しつづけてほしい。

(沼津・T)

編集部より お祝いの言葉ありがとうございます。ご期待に沿うようさらさらがんばる。

**二〇年とお願ひ** 「発行二〇周年」おめでとうございます。「継続は力なり」の見本、貴誌の今後の発展を期待します。しかし若干のお願ひがあります。①総評解体、②国労の分割・民営化、③社会党の解体は貴誌の責任ではありませんが、「防げる」と提案しながら防げなかったのは二〇年の痛恨事です。このこととの総括と教訓を明確にし、展望をお願ひします。そして貴誌の「進路」の基調も。

(東京・M)

編集部より お祝ひ、心からありがとうございます。労戦、国鉄「分民」、阻止できたんです。もう少し職場の決起があれば。全通の会館問題、さらに日教組の四百日抗争等にです。

**南京を訪ねて** 夏、中国南京へ。大虐殺資料館や生存者の聞きとりなどで交流団に加えてもらいました。事実として厳然とあること。それに対して日本は何ら謝罪や賠償をしていないことに暗澹たる思いで帰ってきました。同じ戦争の被害者なのに、日本の軍人、あるいは遺族に対し今だに続く補償とアジアの人々(朝鮮人・中国人など)、軍属や虐殺された者、「慰安婦」とされた者に、何という身勝手な国かと、この国の形こそ考えていきたい。

(神戸・K)

編集部より 新「ガイドライン」は、「かつてきた道」の現代版ともいえると思います。私も南京を訪ね、中国人の日本への思いを痛烈に感じたことがあります。

**組合の中で** 新社会党に入党し自治労の許容範囲外にいるものの、単組内では「主流派」に属する中、違和感が何となくあっても組合活動ができる事実は何ともいえない気持ちを持ち続けています。独自性を自分なりに発揮しようとしても、それが国労運動や京コン闘争に若干の連帯(組合としての一万円程度のカンパ)に終わってしまう中、アセリも出ています。仲間をふやし反合闘争を強めることが最大の独自性でしょうか。(自治労・M)

編集部より 労組は大衆組織です。労働運動強化に全力つくすことが「独自性」です。

**国労いじめと全電通職場** 最近、全電通の職場実態を聞き、人活センターや清算事業団の時の仲間の状態を想いおこしました。自殺者が多発しノイローゼによる抜け毛、白髪になる者、とつぜん職場をやめていく者、一日一日が闘いであること、職場闘争どころではなく、一緒に昼飯をとることすらたいへんな闘いであること、こうした職場実態を明らかにし伝え、闘いを組織する。それが任務だと痛感しました。

(国労・I)

編集部より 私も同感。郵政職場にもそれが始まり、これから自治体職場に移るでしょう。連けいをとり力を合わせることが労働運動強化の道です。

**日米安保条約は危険** ガイドライン、インデペンデンスの小樽港への寄港、矢臼別の米軍演習等には許せない。また動燃のでたらめさ、老人保障もダメ。新社会党を大きくし、この世を変えなければ…。

(北海道空知・N)

**購読再開** 四月にこちらに転勤してから、半年間購読を中断していましたが、また購読いたしたく送金します。

(北海道・A)

編集部より 再購読ありがとうございます。北海道もう寒いのでしようね。運動強化で暖かくしましょうよ。

**職場抵抗** JR西日本は「よびすて点呼」「手すき時間の賃金カット」「職場への私物持ち込み禁止」等、人を人と見なさない職場専制支配を貫こうとしています。今こそ職場抵抗闘争が必要。

(JR労働者・H)

編集部より どの職場も同じ。横に広げ、抵抗を組織しようよ。